

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 環境保全行動の推進
-----	-------------

施策主管課	環境政策課	総合計画記載頁	123ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

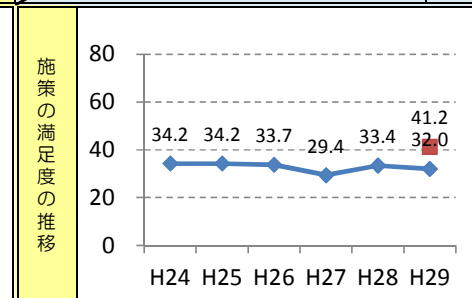
政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	13 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。
------	--------------------	----------------	----------------------------	---------------------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民が、環境にやさしい社会の形成に向け、環境保全に取り組んでいます。
------	------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	家庭版環境ISO認定家庭数	単年度目標値	2,000	2,600	3,200	3,800	4,400			5,000	B	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	34.2%	34.2%	33.7%	
実績値			2,189	2,366	2,691	2,877	3,218	3,764	目標値(H29)	41.2%	前年度からの増減				-0.5pt	-4.3pt	4.0pt	-1.4pt	
目標値(H29)		5,000世帯	単年度の達成度	109.5%	91.0%	84.1%	75.7%	73.1%	75.3%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)							B		
指標2	現状値	単年度目標値	/						/	【参考】 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	/
		実績値									中核市平均		中核市での本市の順位		中核市平均		中核市での本市の順位		
	目標値(H29)	単年度の達成度	中核市平均		中核市での本市の順位		中核市平均		中核市での本市の順位										

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について	★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
	★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$
	取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況	



※ 評価の考え方	① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]		概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国では、身近な生活の中で、未来のために、省エネ・低炭素型の「製品」、「サービス」、「行動」など、あらゆる「賢い選択」を国民一人ひとりに促す取組として、「COOL CHOICE」を働きかけている。</li> <li>県では、国が進める「COOL CHOICE」に呼応し、新たな県民運動「COOL CHOICE とちぎ」を市町との共同宣言により実施し、県民総ぐるみの行動につなげる運動として実施している。</li> <li>市民の「もったいない運動」の認知度について、市政世論調査(H29実施)によると、51.6%の認知度があるが、若年層(特に20・30代)の認知度が低い状況である。</li> </ul>	市民満足度	「家庭版環境ISO」や「もったいない運動」の普及啓発事業を通して、家庭における環境保全行動を促す事業を継続的に推進してきたことにより、昨年度と同水準の結果を維持していると考えられる。	総合評価	75点
施策指標	行政による市民の日常生活における環境保全行動を促す事業の実施や市民団体と一体となった「もったいない精神」に基づく実践を促す事業の展開などを通して、市民における環境意識の醸成を図っているが、「家庭版環境ISO」認定家庭が年々増加しているものの、その伸び率は鈍化している。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H29事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	もったいない運動の推進	○★	すべての市民・事業者が「ひと・もの・まち」を大切にす る「もったいないのこころ」で、 日常生活・事業活動を主体的 に実践すること	・行政(宇都宮市) ・市民 ・事業者	「もったいない運動市民会議」を 中心とした、普及啓発の展開	計画どおり	4,325	H17	独自性 先駆的	・「宇都宮市もったいない運動市民会議」設立10周年という節目に際し、本市独自の「もったいない運動」の周知に重点を置き、子どもから高齢者までの全世代を対象とした、「もったいないのこころ」の定着及び家庭における環境配慮行動の実践を促進する。 ・「もったいない運動」の更なる認知度向上のため、認知度が低い若者に対しては、市内の大学等と連携し、運動への学生の参画を促し、運動実践の機会を提供する。 ・「もったいない運動」の更なる輪の広がり実践者の拡大を図るため、あらゆる場面において、市民会議構成団体を主体とした、それぞれの団体における特色を活かした周知活動に取り組む。
2	環境学習の推進	★	環境問題に対する意識啓発 と環境を大切にす人づくり	・市民 ・事業者	・環境学習センターを拠点とした 人材育成 ・環境学習講座の開催	計画どおり	31,500	H13		・主体的に環境配慮行動を実践できる人づくりを推進するため、学校教育と連携した効果的な環境学習の推進を図ることにより、次世代の人材育成の強化を進める。 ・環境学習センターにおいては、指定管理者による適正な管理運営を行う。また、平成31年度の指定管理者更新に向け、適切な管理者選定に取り組んでいく。 ・新北清掃センター等における施設見学体制について検討及び関係課との調整を図る。
3	みやエコ園認定制度普及事業	★	環境を大切にす「もった ない宮っ子」の育成	市内幼稚園・保育園・認 定こども園	環境保全に親しむ活動が良好 な園に対して「みやエコ園」とし て認定	計画どおり	12	H13		・継続して認定の働きかけを行うとともに、認定園の活動の更なる活性化を図るため、認定園でのイベント時にミヤリーを派遣するなど新たな活動支援や、園の活動の様子を紹介する「みやエコ園だより」の発行などを実施していく。
4	環境ISO普及事業	★	家庭・学校・事業所におい て、市独自の環境マネジメ ントシステムにより、環境配慮 行動を普及・促進する	・家庭、小中学校の児童・ 生徒及び教職員 ・市内中小事業所	家庭・学校など主体別の、環境 マネジメントシステムの認定	計画どおり	442	H14		・みやエコファミリー(家庭版ISO)について、ポイント付与行動を見直し、新たに運用を開始したことから、認定家庭拡大に向けて広報紙やSNSを活用した周知啓発の強化を図る。また、協力店拡大やポイント付与対象行動拡大に取り組んでいく。 ・みやエコっ子(学校版ISO)について、取組項目の書き方や認定(更新)の際の認定証の交付について見直しを行ったことから、各小中学校への周知を行い、円滑な事業運営に取り組んでいく。 ・ECOうつのみや21(事業所版ISO)について、宇都宮商工会議所と連携し、普及拡大への支援を行う。
5	ISO14001自己適合宣言維持	★	市の事務事業における環境 負荷の低減や行政コストの 削減	市のすべての施設(ただ し、小中学校と運営委託 施設を除く)	自己適合宣言の維持及び監査	計画どおり	161	H13		・平成30年度より運用開始する新たな環境マネジメントシステム「もったいないEMS」において、研修や庁内報等を活用して職員に制度を定着させるとともに、各課・施設におけるエネルギー削減目標の設定などの取組に係る課題を明確に捉えながら、システムの円滑な推進を図る。 また、指定管理施設については、関係課と連携を図りながら、先行して一部施設に導入・検証することにより、施設全体の円滑な導入を図る。
6	みやの環境創造提案・実践事業の推進		環境活動を担う人材の育成	・市内の環境課題の解決 に取り組む学生団体(高 校生、専門学校生、大学 生)	学生団体の実践活動に係る費 用の一部を助成	計画どおり	577	H26		・地域における環境課題の解決と人材育成を図るため、環境基本計画で示された環境課題に対応する「選択型提案」を促すとともに、地域や行政との連携に向けたコーディネート強化し、活動の充実を図る。 ・これまで支援してきた実践団体の活動について、出前講座への活用などについて検討する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>◆もったいない運動の推進については、運動に関心のなかった層(特に若年層)に、より効果的に興味・関心を喚起させることが必要である。</p> <p>◆環境学習の推進については、環境に優しい社会の形成のために市民による主体的な環境保全活動を推進できるよう、関係機関と連携した環境学習の更なる充実を図ることが必要である。</p> <p>◆家庭や事業所における環境配慮行動については、日頃から市民・事業者・行政が日常生活や事業活動において環境に配慮した行動が着実に実践できるよう、それぞれの主体にとってより効果的な方策を検討することが必要である。</p>	<p>〈施策全般〉 ◆環境にやさしい社会の形成に向け、市民が環境保全の取組を促進することができるよう「もったいない運動市民会議」を始め、多様な主体と連携しながら、環境意識の高揚や「もったいない精神」に基づく実践活動の促進を図っていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「もったいない運動」の推進 「宇都宮市もったいない運動市民会議」設立10周年という節目に際し、本市独自の「もったいない運動」の周知に重点を置き、子どもから高齢者までの全世代を対象とした、「もったいないのこころ」の定着に努める。 また、市と市民会議が一体となって、国や県が進める「COOL CHOICE」と連携しながら、「もったいない残しま10!」運動や「もったいないフェア」など実践参加型の各種事業を展開することにより、市民や事業者等を巻き込みながら家庭における環境配慮行動の実践を促進する。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆環境学習の推進 環境学習の拠点である環境学習センターの第3期指定管理更新を機に、学校教育と連携したより効果的な環境学習の推進を図ることにより、主体的に環境配慮行動を実践できる次世代の人材育成の強化を進めるとともに、環境学習の充実を図る。 ◆環境配慮行動の推進 「もったいないEMS」に基づき市が率先して環境配慮行動を実践するとともに、家庭や事業者に対しては、関係部署と連携・調整を図りながら、「みやエコファミリー」や「ECOうつのみや21」による周知啓発の強化に取り組み、実践者の拡大を目指す。</p>